

企業法務 独禁法事例コレクション

東京大学教授

白石忠志

Shiraishi Tadashi

連載開始にあたって

これから1年間、日常ビジネスに即した独禁 法の仮想事例と解説を弁護士の方々が1回ずつ 執筆することになった。連載開始にあたり、な ぜこのような企画となったのかを申し述べるこ ととしたい。

第1の理由はもちろん、いまこの連載をお読みくださろうとする読者が所属する組織等がいま存在し得ている拠り所のひとつでもあるところの経済の競争的環境を整備し、新たなアイデアによる創意工夫の余地が常に開かれている世の中とするためには何を守る必要があるのかを、考えるためである。

第2に、なぜ必ずしも判決や審決をベースにしたものではないのか、であるが、それは、最近の独禁法では多くの判決や審決が日常ビジネスの関心事とは縁遠いものとなっているからである。それらの主な争点は、ビジネス企画等の可否ではなく、カルテルや入札談合でつかまったあとの事後処理に関するものが多い。課徴金計算の基礎となる売上額はどう計算するか、算定率は何%か、などである。つかまった会社にとっては大事な法的問題であるが、多くの会社が日常的に関心を持つ事項ではない。

第3に、なぜ弁護士なのか。それは、日常ビジネスのなかにひそむ本当に面白い独禁法事例は、企業から弁護士への相談、あるいは、それらから公取委への相談、などのなかに現れ、基本的には公開されないからである。公取委は、他の官庁に先駆けて相談事例をしっかり公表してきた官庁ではあるが、毎年度公表される相談事例集は氷山の一角に違いない。独禁法事例の宝の山は、一般の読者、そして大学の研究者や学生から、手の届かないところにあるのである。気鋭の弁護士に執筆をお願いし、日々のご経験に照らして有益な仮想事例を作成・検討していただければ、学生にとっての演習書の代わ

りにもなろう。

同じようなことは誰もが考えるもので, 『Business Law Journal』 誌においても 2013 年 11 月号から「ビジネスを促進する 独禁法の道 標」という類似の企画が連載されている。 『ジュリスト』のこの連載は2年前から他の法 分野を題材として続いてきた企画の独禁法版と して早くからご相談をいただいていたものであ り. 『Business Law Journal』 については従前 から参加を許されていた研究会の成果が幹事の 皆さんの努力でこのたび公表されることになっ たもので、私事ながら少々板挟みの感はあった が、それぞれ僅かな関与をお引き受けすること とした。有益な素材が一段と増えて議論が活性 化し. 以て一般読者の利益が確保され, 独禁法 の民主的で健全な発達が促進されるなら幸甚で ある。

連載「企業法務 独禁法事例コレクション」 掲載予定一覧

1月号	1462 号	競争事業者間の情報交換	
			島田まどか
2月号	1463 号	業務提携	平山賢太郎
3月号	1464 号	再販売価格の拘束	長澤哲也
4月号	1465 号	販売地域など販売先の拘束	
			内田清人
5月号	1467 号	販売方法の拘束	伊藤憲二
6月号	1468 号	競業避止義務	木村智彦
7月号	1469 号	排他的取引	多田敏明
8月号	1470 号	取引拒絶・差別対価等	池田 毅
9月号	1471 号	廉売・差別対価等	藤井康次郎
10 月号	1472 号	抱き合わせ・セット割	引
			中野雄介
11 月号	1473 号	減額・買いたたき	川合竜太
12 月号	1474 号	従業員派遣・協賛金の要請	
			服部 薫

※テーマ名等は変更になる場合があります。